

# 不正ガソリン110番

不正ガソリンに関する情報をお寄せください!!

## 不正ガソリンとは

正規のガソリンに、ガソリン以外のもの（灯油やアルコール燃料等）を混ぜて増量したもので、車に悪影響があるばかりでなく、その製造は揮発油税等\*の脱税行為となるおそれがあります。 ※「揮発油税等」とは、揮発油税及び地方揮発油税のことをいいます。

製油所等から仕入れた課税済のガソリンに、灯油やアルコール燃料等を混ぜると、改めてその全量に揮発油税等が課税されることとなります。

### 消費者の皆様へ

- ガソリンの給油時に変な臭いがした
  - ガソリンを給油した後、車の調子がおかしい…
- ◎ エンジンがかかりにくくなった
  - ◎ 排気ガスの色や臭いがおかしくなった
  - ◎ ノッキングするようになった
  - ◎ 加速性や馬力が悪くなった
  - ◎ 燃費が悪くなった

などの粗悪ガソリンを販売する  
ガソリンスタンドに関する情報

### ガソリンスタンド経営者の皆様へ

- 飛び込み（電話等）で安いガソリンの売り込みがあった
  - 荷卸時に変な臭いがした
  - いつもと違う業者から仕入れて販売したらお客さんからクレームがあった
  - ガソリン以外のガソリン車用燃料の売り込みがあった
- などの卸売販売業者等に関する情報



不正ガソリンに関する情報はこちら

広島国税局「不正ガソリン110番」 ☎ 0120-283-110

なお、不正軽油に関する情報はこちらにお寄せください!!

- 鳥取県内：鳥取県不正軽油ホットライン ☎ 0120-7970-27
- 島根県内：島根県不正軽油110番 ☎ 0120-2-110-89
- 岡山県内：岡山県不正軽油ホットライン ☎ 0120-629-110
- 広島県内：広島県不正軽油ホットライン 082-423-5592
- 山口県内：山口県不正軽油110番 ☎ 0120-797-241

**不正軽油**とは、軽油に重油、灯油等を混ぜた混和軽油や密造軽油など不正に製造したものをいいます。